

令和4年度 第2回療育推進事業検討会会議録

日 時 令和4年8月29日(月)
午後2時00分～4時00分
場 所 療育教育総合センター 3階
教育研究相談センター 研修室

・出席者

山本 啓一メンバー 柳下 枝里メンバー 村松 直浩メンバー
中島 亜紀メンバー 菊池 一美メンバー 森 荘一メンバー
高橋 妙貴メンバー 三浦 美保メンバー(原メンバー代理)
柴田 元子メンバー 雲林 隆継メンバー 島貫 宏メンバー
平田 幸宏アドバイザー

・欠席者

杵山 英廷メンバー

・事務局

藤井療育教育総合センター長 小島 隆 発達支援センター長 事務取扱
近藤主査 高橋主事 小岩井係員
逗子市子ども発達支援センターくろーばー 小川統括施設長 小池園長 渡邊主任

・傍聴(0名)

1 開会

2 あいさつ

3 議題

- (1) 令和3年度子ども発達支援センター事業報告について
- (2) 逗子市子ども発達支援センター運営改善案について(案)

4 その他

5 閉会

1 開会

【高橋主事】

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。こども発達支援センターの高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本検討会の内容は、会議録作成のために録音させていただきますのでご了承ください。それでは、逗子市療育推進事業検討会運営要綱により、令和4年度第2回逗子市療育推進事業検討会を開催させていただきます。

まず、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

資料は、あらかじめ開催通知とあわせて、

- ・【資料1—①】 こども発達支援センター相談部門事業報告書
- ・【資料1—②】 療育部門くろーば一事業報告書
- ・【資料2—①】 逗子市こども発達支援センターの運営改善案について（案）
- ・【資料2—②】 運営改善案 第1回療育推進事業検討会からの変更点

以上の4点を送付させていただきました。事前に送付させていただいたもののほか、机上に本日の「次第」と【資料2—②】の追加修正の資料をお配りしております。ご確認ください。資料に過不足等ございましたら事務局までお申し付けください。

2 あいさつ

【高橋主事】

会議の開催にあたりまして、いつもは教育部長の村松からご挨拶を申し上げるところですが、本日は公務重複により、急遽検討会を欠席することとなったため、「次第 2 あいさつ」については割愛させていただきます。

また本日は、学校教育課長の杵山メンバーより、同じく公務重複のため欠席の連絡をいただいております。併せて、事務局の教育部次長の佐藤も同様の理由で欠席させていただきます。ご了承ください。

それでは、これより議事進行を藤井センター長にお願いします。

3 議題

【藤井センター長】

センター長の藤井です。本日はよろしくお願いいたします。それでは議事に入る前にいくつ

かお諮りします。

まず本会の傍聴等についてですが、逗子市情報公開条例第 20 条の規定により、市長が設置する審議会等は、法令や条例に特別の定めがある場合や、個人情報などを審議する場合、またその審議会等が公開しないことを決定した場合を除きまして、原則公開することとなっています。

ここで皆さまにお諮りします。本日の審議会内容につきましては、個人情報に係る事項は無く、公開して支障ないものと考えますがいかがでしょうか。

それでは公開といたします。なお、会議録につきましても公開の対象といたします。

本日傍聴される方はいらっしゃいませんが、いらっしゃいましたら随時入室していただきます。

今回の会議は、前回の検討会同様、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、感染予防対策を行いながら、マスクを着用しての対面式の会議開催となりますので、議事進行にご協力くださいますようお願いいたします。また、会議録作成のため、ご発言いただく際はお手数ですが、はじめにお名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。マスク越しの声はこもって聞き取りづらくなりがちなので、コロナ禍の折ではありますが、声のボリュームにもご配慮くださいますようお願いいたします。

では、議事に入ります。次第に沿って順に議題とさせていただきます。

はじめに、「議題 1 令和 3 年度こども発達支援センター事業報告について」を議題といたします。相談部門及び療育部門の順に事務局からご報告をさせていただきます。部門ごとに、メンバーからご意見・ご指摘・ご質問等をいただき、回答できるものは事務局から回答させていただくこととし、この場で回答できないものについては、次回の検討会でお答えしたいと思います。また、前回の検討会でいただきました、ご意見・ご指摘・ご質問等につきまして、この事業報告の中で、また改善案の説明の中でお答えさせていただくものもありますので、ご了解くださいますようお願いいたします。

それでは、まず相談部門からご報告をさせていただきます。お願いします。

【近藤主査】

それでは、相談部門からご説明させていただきます。お手元の資料は文字が小さいところもありますので、スクリーンとあわせてご覧いただければと思います。

相談部門ひなたからは、「令和 3 年度の実績報告」と、「講座や研修及びひなたファイルについて」の、2 点をお話させていただきます。

まずは、令和 3 年度の実績報告です。上段は、平成 30 年度からの新規利用児童数です。

令和2年度からは、新型コロナウイルスの影響で新規利用児童数の減少が見られますが、令和3年度は少し増え、今年度の現時点での新規利用児童数は、令和元年度の同時期とほぼ同数になっています。下段の継続利用児童数は、今回のアンケート調査時に再度データの整理をしました。継続利用児童数というのは、その年度ごとの利用数ではなく、平成28年のセンター開設以降から令和3年度末までに、センターに来所相談された児童数になります。令和3年度の1年間に、センターとかかわりのあった児童数や相談件数に関しましては、この後ご説明いたします。

続きまして、令和3年度の新規利用者の紹介ルートですが、令和3年度はホームページというのが最も多く、2番目がその他となっています。その他の内訳としましては、表の下に書いてあるとおりですが、令和3年度のその他の中では、きょうだい児が利用していることにつながっているケースが多く見られました。また、教育研究相談センターや学校からの紹介でつながる学齢児の相談件数も増加しています。ホームページをご覧になり、相談につながる方が多いことから、改善案にもあるように、支援を必要としている方がよりセンターにつながりやすくなるように、今後もセンターとして、発信力を高める工夫をしていきたいと思っています。

こちらは、継続利用児童数の年齢別の内訳です。

次に、継続利用児童数の、障がい種別の人数です。縦には、それぞれの障がいとその可能性、横に身体障害手帳や療育手帳の所持状況について、分類しています。種別の「その他の内容」としましては、「発達障がいを伴わないと思われる偏食の相談」や、「未歩行での相談後、歩行できるようになったことで、相談を終了したもの」、「育児相談のようなもの」、「学校での交友関係の相談」等になります。

職種別相談実人数は、令和3年度に、センターの職員がかかわった児童数になります。ケース数には、センターでの来所相談、検査、個別指導、電話相談のほかに、機関連携や巡回相談でのかかわりも入れています。内訳の部分は、各専門職がかかわった人数になります。ケース数と、内訳の人数が同数になっていない理由としましては、相談ケースの一人のお子さんに対して、評価や個別指導も含め、複数の専門職がかかわる場合もあるためです。

次に、職種別相談件数です。令和2年度、3年度は、新型コロナウイルスの流行に伴い、新規児童利用数の減少が見られましたが、職種別の相談件数は年々増加しています。相談実人数のケース数は、令和2年度467ケース、令和3年度465ケースとほぼ同数ですが、相談件数は、令和2年度6,101件のところ、令和3年度は6,964件となっています。増加

の理由としましては、相談員による電話相談や、機関連携の機会が増えたことによるものと考えられます。

続きまして、未就学児の定期巡回相談についてです。表が3つに分かれており、少しわかりづらいかもしれませんが、定期巡回相談件数(1)、(2)、(3)で一つの表になります。未就学児の巡回は、4月に市内の幼稚園、保育所に、年3回の定期巡回のご案内を送付し、日程調整を行ったうえで実施しています。令和3年度の対象園は全21園ですが、定期巡回の希望の有無や、年間何回実施するかは各園により異なります。また、令和3年度は、緊急事態宣言の発出や、感染症の流行に伴う休園等があり、巡回を予定していても実施できなかったという状況が多くありました。

定期巡回は、支援者支援が主となりますが、定期巡回時にセンターケースのお子さんのご様子も見させていただいているため、表の中の「支援を行った人数」の部分に、「巡回対応」と「センターケース」と、分けて記入しています。

表の中の、「相談につながった人数」は、巡回対応のお子さんの中で、センターの来所相談につながった人数になります。巡回対応の「支援を行った人数」から、「相談につながった人数」を引いたものが、「支援者支援を行った人数」になります。その下の合計は、それぞれの実人数の合計になっています。表の下に括弧で記入してある人数は、巡回対応とセンターケースを足した人数で、合計の実人数と延べ人数になっています。

次に、ケース巡回の件数です。ケース巡回は、年3回の定期巡回とは別日に実施した、センターを利用している方を対象とした巡回のことを指します。ただし、表の下の部分に記載してあるとおり、市外の幼稚園の人数には、逗子市在住のお子さんを対象に実施した、支援者支援としての人数も入っています。

続きまして、学校との連携です。学校との連携も、上下2段で一つの表になっています。学校名ですが、市内の公立小中学校以外の学校名は、その年度の関わりにより変わってきます。今回の実績報告より、支援シートの作成件数に、年長児のセンターでの支援シートの作成件数も入れるようにしました。学校との連携では、コンサルテーションの件数が年々大幅に増加しています。コンサルテーション件数の増加は、学校との連携の機会が増えていることを意味しています。コンサルテーションの件数には、学校やセンターでの対面のものだけではなく、電話で行った件数も入っています。

支援シートに関しましては、学校との連携件数が増加している中で、シートの作成件数が増えていないという現状があり、また、ご意見も頂いています。直接支援シートの作成件数としてカウントしていないものもありますが、コンサルテーションの件数の中に、支

援シートの内容についての先生方との話し合いも含まれており、その数は年々増加しています。

また、センターでは、保護者との面談時や検査結果の報告をする際にも、保護者の方に、学校で支援シートを作成してもらうことをお勧めしたり、センターも一緒に作成できることや、シートに記載する内容等についてもお伝えしています。

ただ、支援シートの作成に関しましては、センターとしても課題と感じているため、前回の検討会后、学校教育課長と、教育研究相談センターの職員とも協議を行いました。支援シートは、支援を必要とされる方が、一貫した支援を受ける上で、大事な道具のひとつであることの確認と同時に、それぞれの機関での役割や、今後の取り組みについても話し合いました。具体的に、定期巡回や引継ぎ会議のように、各学校との支援シート作成会議日を設定し、毎年定例で会議を実施するという話も出ましたが、今後さらに協議を重ね、支援シートの作成にとどまらず、よりよい連携方法を探っていきたいと考えています。

2点目の、「講座・研修等及びひなたファイルについて」に移ります。

令和3年度は、公開講座、ペアレントプログラムともに、感染拡大防止の観点から、未開催でした。令和3年度は、令和4年度以降、コロナ禍においても公開講座やペアレントプログラムが実施できるように、準備を進めてきました。来年度の実績報告で、詳しくご報告させていただきますが、令和4年度は、ハイブリッド方式で6月に公開講座を開催しております。ペアレントプログラムは、人数制限や時間短縮等の予防措置を取り、9月末から全4回の連続講座として、センターに来所していただき開催する予定です。

小学校就学に向けての家族勉強会は、通級と支援級に分けて2回行いました。支援級の会は当日の欠席もあり、人数が少な目ではありましたが、どちらの会も、参加された方から、「先輩保護者の話を直接聞けることで、とても参考になった。」というご意見を多くいただきました。昨年度の検討会で、小学校就学に関しては、こういった勉強会をはじめ情報を得る場が多くあるが、中学就学等、大きくなるにつれて、そういった支援の場が少ないというご意見もいただきましたので、今年度は「就学に向けての家族勉強会」という形に変更し、中学校就学に向けて、中学生の先輩保護者の話を聞ける家族勉強会の開催も予定しています。

また、昨年度、センターの相談の中では難聴児の相談件数が増加しているということをお伝えしましたが、令和3年度は、難聴児の保護者の方がつながっていけるように、難聴児の保護者のあつまりを開催しました。

前回の検討会でも、保護者支援として、「先輩保護者と交流できる機会の企画を行うの

もセンターの役割」というようなご意見もいただきましたし、センターとしても、改善案にも挙げているとおり、保護者支援はセンターの重要な役割と認識しています。今後も様々な勉強会をはじめ、ひなたサロン等で、保護者同士のつながりの場の提供や、情報発信に努め、保護者支援を充実していきたいと考えています。

最後に、ひなたファイルについてです。

支援シートもそうですが、支援を必要とされている方が一貫した支援を受けるための道具のひとつとして、センターではひなたファイルの普及や活用に取り組んでいます。前回の検討会で、関係機関の連携のところで、「保護者の方が、様々な機関で同じような説明を何度もしなければならず、負担になっている」というお話や、「負担を少なくする取り組みについても、改善案で言及できれば」というようなご意見もいただきました。具体策として、保護者の同意を得たうえで、関係機関で事前に情報を共有しておけば、サービス利用時の保護者との面談で、聞き取ることが少なくなったり、時間の短縮や保護者の負担軽減につながるということも、一つ考えられるかと思えます。ただ、同じ内容であっても、保護者の方に直接お話をさせていただく必要がある場合もあるかと思えます。センターとしては、そのようなときにひなたファイルを活用していただければ、保護者の方がすべて口頭で説明しなくても、ファイルを見てもらうことで伝わることもあると考えます。

令和3年度は、ひなたワークショップやひなたサロン、経過観察グループの保護者プログラムでも、ひなたファイルの作成や活用に取り組んでいます。

ひなたサロンに関しましては、新型コロナウイルスの感染状況もあったとは思いますが、令和3年度は利用者がいなかったため、今一度周知方法や内容等について見直しを行い、今年度は取り組みを変えて実施しています。少ない人数ではありますが、少しずつ利用者も増えています。

今後も、ひなたファイルの普及に取り組み、積極的に活用していただけるよう、利用者の方だけでなく、支援者の方にひなたファイルについて働きかける必要もあると考えています。

長くなりましたが、相談部門からの報告は以上となります。

【藤井センター長】

相談部門の事業につきまして、ご意見・ご指摘・ご質問等はございますか。発言を希望される方は、挙手をお願いします。また、ご発言の前にお名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。では、よろしくお願いたします。

【中島メンバー】

7 ページの、学校との連携のところの、コンサルテーションというのがよくわからなかったのですが、初めて聞いたような気がするのですが。

【近藤主査】

学校の先生とのお子さんについての情報共有や、どのようにして支援していくか話し合いをする等、そういうことすべてを含めてコンサルテーションという言葉で表しています。

【中島メンバー】

担任の先生と直接ですか。

【近藤主査】

担任の先生やコーディネーターの先生です。

【中島メンバー】

ひなたのことですか。くろーばーのことですか。

【近藤主査】

これはひなたです。ひなたの学齢の相談員や専門職が、必要に応じて学校の先生とお子さんのケースについて話し合いをしたりしています。

【中島メンバー】

小坪小学校がすごく数が少なかったのも、たまたまなのかもしれませんが、関係があまりないのか、たまたまだったのか、他の学校に比べてすごく少ない。

【近藤主査】

はい、確かに逗子小学校が 40 件で、小坪小学校が 1 件と、ずいぶん差がありますが、関係がないわけではありません。支援シートのところでの課題でもあるので学校教育課長ともお話ししましたが、学校の先生との連携のなかで、センターからの情報をたくさん必要とされるケースもあれば、学校のなかで解決できるケースもあったりすることで、年度によって学校からのコンサルテーションの数が変わってきてしまうということ、また、単純に学校によってもセンターにかかわるケースのお子さんに差があったりします。支援級に入っている方は巡回相談で話し合いができていますので、ここの数に入っていない。学校からの紹介でいらっしゃるときには、保護者の同意を得て、学校から情報をいただき、センターへの相談後はその様子を学校に返すので、センターへの来所相談が学校からつながることでも数は変わってきているかなと思います。

【中島メンバー】

もしかして、毎年こういう感じだと小坪小学校の先生たちに、もっとつながっていいの

に、あまりそういう意識や文化がないのかなと思ったりしてしまう。

【近藤主査】

確かに（学校教育課長、教育研究相談センターとの）話し合いをする中で、改善案の中にもありましたが、センターが一体何を学校の先生たちにしてくれるところなのか、センターをどういう風に学校の先生たちが使っているかというところの認識は、学校間でまだ差があるのかもしれないという話も出ました。センターに相談がつながることで、気軽に話ができる関係ができるというのは確かにおっしゃる通りだと思います。学校の先生方に今一度、センターの機能や、こういう風に使ってほしいということをお伝えしていくのは、今後必要なことだと思います。ただ、現在もまったく意識や文化がないわけではないと思います。

【中島メンバー】

ありがとうございました。

【藤井センター長】

他に、ひなたに関してありますでしょうか。

【村松メンバー】

村松です。今のお話を伺って、私も同じような問題意識を持っていて、学校現場は誰が担当するかによってかなり温度差が出るっていうのは、本当にその通りだと思います。小坪の昨年度のデータだけ見て判断できないのですが、確か前回の会議でアウトリーチ型、言葉は変わりましたが、積極的に働きかけるということで、地域の不均衡と思われるところに支援していただくのが市民としては安心かなと。これを見ると少しどうなのと思うのはすごく当然だと思うので、きっと支援を必要としているお子さんとかご家庭はあって、担当している現場の教員だったり分掌だったりとか、あまり情報とかを発信せず、まだ情報が届いていないという子もいると思われるので、その辺をやっていただけるといいのかなというのと、併せてですね、支援シートというのがあまりよくわからないのですが、いわゆる個別の支援計画ということでしょうか。

【近藤主査】

はい。

【村松メンバー】

ありがとうございます。それと、5ページの、これもすごく興味深く見させていただいたのですが、報告書として人数だけだと伝わりにくい部分もあるかと思うんですけども、例えば、何歳から何歳まで何人のお子さんを預かっているかということがこの表に載って

いれば、全体の中でどの程度のお子さんが来られたのかみたいなものが分かって、色々考えられることも増えるかなと思います。これは提案で、もしよろしければ検討ください。

【近藤主査】

はい、わかりました。各園の全体の人数ということですね。

【村松メンバー】

そうですね。何学年、何歳から何歳までという部分です。

【中島メンバー】

すみません、今の幼稚園のところで、定期巡回は逗子市内にある幼稚園に限られてしまうのでしょうか。例えばかまくら幼稚園は、すごく人数が多くて、鎌倉と逗子とが半々くらいが通ってきているので、1学年、逗子市民自体が30何人とかいるんです。そういう意味では、マリア幼稚園と同じくらいの規模の子たちが、かまくら幼稚園に通っているのですけれども、鎌倉市の幼稚園ということでやっぱり定期巡回には入れられないということなのでしょうか。

【近藤主査】

定期巡回は市内の幼稚園、保育所に実施していますが、かまくら幼稚園に関しましては、ケース巡回の方に件数を載せているとおり、同じように年3回巡回に行かせていただいでいて、定期巡回という名前にはなっていませんが、市内在住の方も多いですし、センターにかかっているお子さんも多いので、支援者支援というかたちで実施させていただいています。

【中島メンバー】

逗子市の報告書なので、定期巡回には入らないけれどもということですね。

【近藤主査】

はい。なので今年度からは、ケース巡回という相談件数を載せてみました。

【中島メンバー】

ありがとうございました。

【近藤主査】

先ほどの支援シートにあった個別支援計画についても、学校の先生たちの温度差や、外に出てセンターが支援をしていくというところでは、例えば今年度も、センターを知っていただくということで、幼・保・小連携推進連絡調整会議の、学校の先生も幼稚園の先生も保育園の先生も集まる場所で、センターの機能や、かかわり方についてお話しさせていただいたり、コーディネーターの担当者会議に出席して、センターの利用の仕方もお伝

えています。発信はたくさんしなければいけないですし、現在も温度差をなくす努力はしていますが、今後も、他にも色々な場でお伝えしていきたいと思います。

【藤井センター長】

鎌倉だけではなくて、葉山も明照幼稚園とかも行かせていただいています。他にひなたに関して何かございますか。

【村松メンバー】

9ページの17番のスライドの「小学校就学に向けての家族勉強会」、これを中学のほうにも拡大するというお話があったと思うのですがけれども、私は高校の教員なので、高校についてはどうかなっていうのを伺ってみたいのと、現場のことをお伝えさせていただくと、高校はいろんな中学校から生徒が集まっていて、同学年に知り合いが3～4人とか、なんなら1人とかという中に飛び込んで、だいたい夏休み明けくらいの時期に不登校になってですね、そのままいなくなるというケースが各校で多発しておりまして、高校に向けた支援なんかも、現場としてはどこかでやっていただけると非常にありがたいと思う部分があるのですが、高校についてのお考えというのはどうでしょうか。

【近藤主査】

就学に向けての勉強会という意味では、小学校から中学校まで拡大したのは、義務教育というところの中で、市内の公立学校の保護者の方の支援級の利用の仕方や、こういう風につながったというところを話していただこうと今年度考えていたので、今年度は高校までは考えていませんでした。高校はそれぞれ受験したり、選択制になっていくところもあるのですが、確かに学齢のお子さんも増えていて、将来的にどういう風になっていくかや、どういう相談が増えていくかということもあり、先輩保護者のお話はすごく具体的なお話を聞けるため、利用者の方にはとても大事なところだと思うので、センターとしても、今後検討していきたいと思います。

【平田アドバイザー】

先ほどの村松メンバーからのご指摘が、幼稚園、保育所、それから学校との連携、それぞれの規模と相談件数ですとか、連携のケースの数値というのはざっくりご覧になって、相関があるという見方をしてよろしいんでしょうかね。それとも、例えば小学校に行ってちょっとどうなのかなといった部分があるんでしょうかね。

【近藤主査】

幼稚園、保育所の巡回の相談、支援者支援として、こういうクラスでというのは規模によってというところは大きくあると思います。学校も、規模もあるかとは思いますが、ただ、

すべて規模だけではなく、お子さんの何を相談をしたいかや心配度というのは、学校や幼稚園、保育所それぞれの考えもあったりするので、一概に規模だけとも言えないのではないかと思います。

【藤井センター長】

他にございませんでしょうか。

続きまして療育部門から報告させていただきます。

【小池園長】

皆さん、こんにちは。逗子市こども発達支援センターくろーばー園長の小池です。

今日は、令和3年度の実績を皆さんにパワーポイントを使ってご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

皆さんご承知のとおり、くろーばーはふたつの事業を行っています。一つ目は児童発達支援事業、二つ目は放課後等デイサービスです。児童発達支援事業と放課後等デイサービスはどこが違うかということ、年齢です。0歳から就学前までと、就学後18歳まで、そのような分け方をしています、まず0歳から就学前までの児童発達支援事業のお話をさせていただきます。パワーポイントを見ていただければと思います。

にじ組・おひさま組・ほし組というのが、児童発達支援の「通園」という枠組みで行っています。逗子の場合、統合保育がかなり進んでいてですね、登録数の9割以上が幼稚園・保育園の母集団を持っています。簡単に言うと塾のようにですね、週1回～週2回、午前中、幼稚園・保育園をその間お休みして、療育を受けに来ているというのが逗子の特徴となっています。にじ組・おひさま組・ほし組は記載のとおりで、だいたい7名～8名、このような登録人数となっています。

午後クラス、こちらは幼稚園・保育園の教育、保育を昼間しっかり受けて、午後療育を受けたいという保護者の希望と我々の視点ということで、午後來ています。登録数はだいたい3人～5人という感じですが、「いるか」、「くじら」というのは、「いるか」は年中さん、「くじら」は年長さんということで、昨年度は年長さんのお子さんの需要が多かったということがこの表に書かれています。

利用者数です。開所数は1年間で234日ありました。利用人数が延べで1346人でした。先ほど申しましたように、幼稚園・保育園に通いながらくろーばーに通うため、行事や色々な保護者の都合等で、出席率はこのようなかたちになっています。

利用者の年齢です。これも皆さんご承知のとおり、知的障害、発達障害は、発症率が男性の方が多いため、女性より男性の方が多くなっています。0歳というのが昨年度はなく、

1歳児から5歳児の利用となっています。全般的に3歳、4歳のお子さんの比率が多いかたちになっています。午後クラスは先ほど申しましたように、4歳児、5歳児の集団ですので、1～3歳はいません。5歳児の利用が多かったというかたちで、こちらも男性の利用がほぼ6倍ですね、女性の6倍男性が通って来られました。

次に放課後等デイサービスです。小学校1年生から18歳まで利用できるサービスとなっています。登録数は全部で、平均が48.9人ということです。昨年度は出入りがあったんですけども、右肩上がりで登録数が1年間を通して増えていきました。

次に利用者数です。学校が終わってから、我々が学校に迎えに行き、療育を受けるというかたちを受けていますので、そういう意味では学校のプログラムと療育のプログラムがぶつかることが児童発達支援より少ないので、出席率はこのようなかたちで児童発達支援よりは良くなっております。

利用者の年齢及び性別です。こちらも倍以上ですね、女性の倍以上男性が利用されています。特に低学年の利用が多くなっています。高校生枠は1名でした。

次に、くろーばーの色々な取り組みをご説明させていただきます。我々はくろーばーの基本理念に基づいて、色々な行事、プログラム、療育内容を検討し、行っています。改めて、くろーばーの基本理念をご説明させていただきます。

「くろーばー基本理念」

- ・私たちは、子どもと家族とともに、協働しながら、発達支援を行います。
- ・私たちは、自立的な生活を意識した発達支援を行います。
- ・私たちは、想像力（創造力）豊かで、専門性の高い発達支援を行います。
- ・私たちは、逗子に根ざし、地域とともにある発達支援を行います。

この4本の柱で療育展開をさせていただいています。

まず1番に掲げた内容は、これは我々が、私も毎朝の朝礼や月一回の職員会議でかなり職員に伝えていますが、子供の発達もそうですが、家族が子供の障がい特性や子どもの強みを把握し、そのことを共有しながら、協働しながら児童発達支援をするのが、くろーばーの療育の根幹だというお話をさせてもらっています。そのもとに、私たちは子どもの家族とともに協働しながら発達支援を行っています。こちらのとおり、にじ組・おひさま組・ほし組ということで行っています。振り返り、懇談会、療育検討会、研修会等がこちらのとおりとなっております。午後クラスも同じようになっています。あと、個別面談、巡回相談の振り返り、巡回相談の振り返りは保護者に巡回相談に行く前に面談をし、巡回が終わってからも面談をするというかたちになっています。保護者のニーズに合わせた療育と

いうのも、児童発達支援事業では柔軟に行いました。集団だけではなく、個別指導をしてほしいという期待に応えて行っております。それと随時相談、あと保育園のお子さんに関しては、昨年度は桜山保育園、湘南保育園に我々の利用児のおさんがいましたので、親御さんが朝7時～8時に保育園に送ったその後に我々がワゴン車で迎えに行き、療育を受けていただいて保育園にまた送る、ということです。その親御さんはくろーばーに来る回数が少ないので、月1回必ず親御さんに会い、個別にモニタリングを定期的に行っています。

次の理念、「私たちは、自立的な生活を意識した発達支援を行います。」ということで、児童発達支援事業です。児童発達支援事業は、保護者の願い、思いを個別支援計画の一番トップにおきまして、親御さんが、例えば一番多いのは「言葉」なんですけれども、あと「友達と遊んでほしい」、そういう風な思い、願いをどんなことを目指すか、それを柱にして自立を目指した支援を保護者と協働して行っています。

二番目に、こどもたち一人一人の強みを活用し、自立を目指したプログラムを日々行っています。これが療育の場面です。見てのとおり、一人ひとり、集団ではやっているんですけども、子どもの発達段階、障がい特性に合わせて、課題を変えて、自立している子は自立してやっていただき、支援が必要な子は職員が横につき行きます。真ん中の両脇にある段ボールですね、そこには自立支援課題というのが収納されていて、子どもが番号をふったものを自立的に行い、ゴールを目指し、就労の力も含めて育てております。

放課後等デイサービスに関しては、月1回土曜日プログラムというのを開催しています。地域の中で子どもたちの力を最大限に引き出し、自立と社会参加を目指しています。これは子どもたちのリクエスト、あと職員がこのようなプログラムを組んだ方がいいのではないかとことを融合させて行っていて、現段階では希望者が多くですね、どうしても選べないため抽選をさせてもらい、次回のプログラムに選ばれなかった子が行くというかたちとさせていただいており、かなり盛況です。この間の土曜日もやらせていただき、トランスフィットネスという運動プログラムを行い、子どもの色々な姿を保護者の方にも見学していただき共有することができました。

基本理念の3つ目、「私たちは、想像力（創造力）豊かで、専門性の高い発達支援を行います。」です。昨年度から独自にくろーばーが心理士を雇用し、月2回療育を行っている指導員、保育士への助言を行っています。先ほど、ひなたのところでもありましたように、いわゆるコンサルテーション、スーパーバイズを定期的にくろーばーの職員は受けています。

次に、自閉症研修会です。これは法人主催で、年6回全職員が対象で、今はZoomです

けれども、自閉症のお子さんは今後我々が出会う可能性、あと今も利用されているので、障がい特性の理解すること、これがかなり子どもの成長、保護者の理解を促すということで、全職員参加させております。あと、医療的ケア児の研修等も行っております。

最後の理念、「私たちは、逗子に根ざし、地域と共にある発達支援を行います。」です。まず、ひなたの方でもありました巡回、ケース巡回と言わずくろーばーは巡回相談としています。あと、支援者向け研修、市民向け研修というのを行っています。巡回相談はすみません、今回は先ほど村松メンバーのおっしゃったようなかたちで記載させていただこうかと思いますが、従来のかたちで今回は記載しています。訪問件数は 11 件で、対象児童数は 17 人行かせていただきました。新型コロナウイルスの影響で訪問が出来ない年度でありましたので、今年度は確認をとれば多くなると思います。これは事前に幼稚園・保育園の職員から子どもの情報をデータでいただきながら、保護者へも並行して、事前にどういふところがお子さん幼稚園・保育園で気になりますか、という二つの柱をもって、複数名で幼稚園・保育園を訪問し、そして終わった後、幼稚園・保育園の先生方のお悩み、場合によっては給食の在り方とか遊び方とか、校庭の使い方などをお伝えし、その後名刺等をお渡ししながらやり取りをさせていただくといいかたちです。帰ってきた後、必ず保護者に子どもの様子をお伝えして、子どもの良いところと、今後の課題は細かく説明し、場合によっては、保護者、お父さんお母さんお二人お呼びして、子どもの理解を深めていただける絶好のチャンスととらえています。

放課後等デイサービスも巡回を行っていますが、これは保護者の要望というより、学校の要望でくろーばーの職員、特に放課後等デイサービスの担当と主任の渡邊が行っています。どこの学校に行ったということが記載されていないのですが、ひなたと一緒にチームを組んで行っているということはお伝えしておきたいと思います。

支援者向け研修です。やはり幼稚園・保育園・学校にはかなり多くの障がいのあるお子さん、またはグレーのお子さんが利用されていて、そこに具体的な支援もそうなんですが、一つひとつの障がいの特性、こんな風に物事が見えている、こんな風に感じている、こんな風に聞こえている、みたいな話を、専門講師を招いてお伝えしています。幼稚園・保育園・学校・療育機関の職員を対象とし、「発達障がい児へのかかわりと保護者対応」というテーマで、夏に外部講師をお招きして行いました。参加者が 23 名でした。

次に、幼稚園・保育園の職員を対象とし、昨年度から始めた初めての取り組みです。「障がい児保育を考える」というテーマで、講師はくろーばー職員、統括施設長の小川が行っております。参加者 16 名でした。これは最初は秋にやって、2 回目は冬にやったんです

けど、自閉症スペクトラム障害を抑えることは、かなり療育者、地域の幼稚園・保育園・学校の先生にも有効ということの判断のもと、自閉症スペクトラム障害について特化した職員向けの研修を行いました。この頃、ちょうど新型コロナウイルスの感染が酷いときだったので、やるかやらないかというところから始まったのですが、かなり盛況でした。夜6時に職員の方がたくさん集まって、今日出席されている森メンバーも出席していただき、有意義な時間を行っています。

次に、市民向け研修です。市民の方にも発達障がいのことを理解してもらいたいということで開催し、参加者は24名でした。あと、「入園、入学、就労前の支援事業所の活用方法」ということで、講師の方をお招きして、神奈川新聞や色々なマスコミで発信し、数多くの方々が参加できるような機会を作っております。相談支援事業の方は開催が2月14日で、新型コロナウイルスのかなり感染が酷いときだったので、参加者は7名ということだったんですが、内容はとても良かったです。

次に福祉教育です。これは幼稚園・保育園だけではなく、生徒さんたちにも発達障がいの理解ということで、久木中学校と逗子中学校で講演させていただきました。

関連会議は以下のように参加をさせてもらって、くろーばー職員一人ひとりが地域のことを知ってもらいながら、会議に出席した職員は必ず次の日の朝礼で発表してもらい、今後の目標・課題、今くろーばーでできることを検討し続けています。

くろーばーの事業の説明は以上となります。ありがとうございました。

【藤井センター長】

ありがとうございました。ただ今の療育部門の事業につきまして、また、相談部門を含めてでも結構ですけれども、こども発達支援センター全体を通じて、何か、ご質問、ご意見、ご指摘等ございますでしょうか。

【柳下メンバー】

公募市民の柳下です。二つ聞きたいのですが、利用者のお住まいの地域って偏ったりということはないのでしょうか。センターの近くの方が利用者が多いってことがあるのかなっていうのと、もうひとつ、放課後等デイサービスの土曜用プログラムなんですけれども、これは地域の中でということなんですけれども、一般の地域の利用者以外の人たちと接してというわけではないのかなというのをちょっと伺ってみたいなと思ったんですけど。

【小池園長】

まず、最初の場所に関しては、逗子市の方でワゴン車、ハイエースを2台用意させていただいて、運転手も配置しながら、小坪、沼間という2つのコースに分かれて、子ども

もたちが負担にならないよう1時間以内で帰ってくるというシステムで行っています。Door to Door ではないんですが、拠点に送り迎えをしているので、その効果だけではないんでしょうけれども、私自身は小坪のお子さんが少ないとか、沼間のファミマの方のお子さんが少ないとかはなく、昨年度、一昨年は、そこのファミマに停留所を置いた記憶があって、そこの店長にここを停留所にさせてくださいって交渉した覚えもあるくらいなので、私自身はそんなに地域差というのは感じておりません。また感じたら教えていただきたいと思います。

あと、土曜日プログラムなんですけれども、これは最初始めた頃は、新型コロナウイルスがなかったんですね。なので駅前のマクドナルドの店長さんとかで、当時マックは障がい児雇用があったので、今もやってるんですけれども、販売もそうだし、調理もそうだし、そういうことをやらせてくれるっていうことで、こういうことは定期的にやった方がいいと、就労にもつながるし、ということだったんですが、新型コロナウイルスの影響で、申し訳ないけどということでマクドナルドは断られてしまって、でも土曜日プログラムやるよっていうことで、まずはここの体育館や、いろんな事業所を呼んで、次回は風のクッキーを売ったりしながらお祭りをやる予定なんですけれども、船を見たいと言ったら横須賀の方で船を見て軍艦に乗ったりですね、あと、県央福社会の強みですけれども、大人の事業所があってそこで食堂をやっているんで、ピザ屋さんとか、レストランがあるので、2台のワゴン車で行って、自分で食べたいものを選んで、そこで働いている人は障がい者なので、将来の自分の姿みたいなことを含めてだったり、保護者もこういうところで働けるよといった見通しを持つために行っているんで、場所と内容はそんなに今は固定化せず、ただ体力の問題もあるので、外に出る場合は午前中に出て1時には帰ってこようかな、みたいな感じで柔軟に行っています。

【柳下メンバー】

ありがとうございました。人気がある理由がわかりました。

【小池園長】

そうですね、ピザ屋さんに行くというのはかなり子どもにとっては魅力的で、選ぶのに大変でした。また第二弾でこれからも行く予定で、これが終わればピザを作る場所も一緒にできたらなと思っていますが、それは同じ法人内なので柔軟にやっていければなと思っています。

【藤井センター長】

他に何かありますでしょうか。

【山本メンバー】

公募市民の山本です。先ほどのこども発達支援センターと両方なんですけれども、たくさん数字が出てきてまとめるのが大変だったろうなと思いました。ご苦労様でした。今、柳下さんの方からも少しお話があったんですけれども、数字の評価というところかというと、他の同様な市区町村と比較して、この利用の度合いってというのは、多いとか少ないとか、もし評価があったら教えていただきたいなと思います。

【小池園長】

くろーばーの職員が、本当に適正かどうかということをや年度調べたときに、藤沢・鎌倉・横須賀、近隣市ですよ、葉山はちょっと入れなかったんですけれども、そこでどのようなかたちで子どもたちが通っているかというところを調べさせていただきました。ちょっと目的は違ったんですけれども。あと、定員ですね。今年度定員が、今までは放課後等デイサービスが5人、児童発達支援が15人で合わせて20人、今年度からいろんな絡みの中で、児童発達支援と放課後等デイサービスを10:10にしたんですが、先ほど言ったように、逗子市は多分県下で一番、幼稚園・保育園を障がいの子が利用しやすいところのように思います。人口に比べて、療育を利用できる定員もそうだし、子どもたちの出生率もそうなんですけれども、子ども達に比べて幼稚園・保育園がかなり多いです。例えばの話、肢体不自由のお子さんが幼稚園・保育園に通うっていうことは近隣市ではかなり難しいのですが、逗子市の場合は、そういう間口があるので、結構知的に重度なお子さんでも受け入れられているし、そういうところが違うなというのは実感したのですが、逗子市だからすごく利用者数が少ないとか、他のところが多いとかは感じなく、逆にいろんな障がいの方が、ひなたやくろーばーに利用しやすい環境を作っているなど、親御さんは障がいがあっても幼稚園・保育園に行かせたいという思いが強いので、それは自然に子育てをここでしていると、幼稚園・保育園が他の市町村より入りやすいので、プラス療育を考えるとという考えが実現しやすい、そういう状況の中では、逗子は貴重だと思います。それ以外は、そんなに私自身は感じておりません。

【小川統括施設長】

ちょっとよろしいですか。統括施設長の小川です。今、小池からありましたけれども、若干良い面を見た発言だと思います。一方で、センターの存在意義ということを考えてときに、勘案するとやはり利用されている方が少ないかなと思います。もう少し我々も頑張らなきゃいけないと思います。頑張るところというのは、いわゆる専門性、専門性で全部ひっくるめちゃうのはちょっとまずいかもかもしれませんが、やはり障がいに関する専門性と

いう部分について、その部分で求心力を我々が持たなければいけない、そこが両立した段階で逗子のスタイルというか、逗子市としては、インクルージョンがこういう風に進んでいます、ということが改めて言えるのではないかと考えておりますので、現段階では特に療育部門、我々くろーばーの力がまだ十分ではないという認識をわたくしはしておりますので、そこを上げていくことも必要だと思っております。

【山本メンバー】

よろしいですか。くろーばーの素晴らしい基本理念を読ませていただいたんですけども、私の個人的な意見なんですけど、若干引っかかるのが、7ページの上の「保護者の思い、願いをすごく中心に置いてます」というのは素晴らしいなと思うんですけど、子ども達の望みというか、希望というのが、あまり、「強み」がそれに近いかなというのはなくはないんですけども、子ども達がどうなりたいたいのかというところの観点というのも、すごく大事だなっていう、うちの子どもの例でいうと、頑張っって鎌倉の民間の療育に行かせて自立だなんだってやったんですけども、結局そうやってから、大好きな絵を描いたり工作したりするのをやめちゃったんです。それが原因がどうかかわからないんですけど。20歳になったから自立しなきゃいけないというのは全然ないと思うので、子ども達が何を望んでいるのかというのもすごく大事なんじゃないかなと、私の経験として感じるころなので、お伝えします。

【小川統括施設長】

今、私も高校1年生のASDのお子さんを大和の方で直接担当しているんですけども、そのお子さんやはりやりたいことがないんですね。そこを引き出すのがとても難しいなという実感を今持ってまして、それはやっぱり、その手前からずっと、幼児期からやりたいこと、あるいはそれでそのお子さんが実感を得られるようなそういった療育を進めていかなきゃいけないという風に思っていますので、幼児期になかなかやりたいことを引き出すのは難しい部分もありますけれども、やはり特に中高に向けて「自分は何をやりたいか」ということをできるだけうまく引き出せるような取り組みをしていきたいと思っております。ありがとうございます。

【藤井センター長】

はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

【三浦メンバー】

鎌倉三浦地域児童相談所の三浦です。今話を聞いて私もよく思うのですが、意思決定支援というのが今言われてきているので、そこも教育理念の中に入れていって欲しいで

す。施設に入れる子なんかのところで、施設に入所するのは児童相談所で連れて行ってしまいうのですけれども、そこでは全部プログラムが決まっています、食事も全部決まっていますけれども、本当は、子どもは「ラーメン食べたい」とか「カレーライス食べたい」とかそういったことが必要だし、カップラーメン置いておくだって、毎回毎回温かいご飯でなくたって、そういったことだっているんで、こういった仕事が長い人たちとよく話すんですけれども、今意思決定支援というんですけれども、小さいときから選択を与えてきてなかったのに、急に大人になって「どこで働きたいの？」って言われても、そこは難しいのかなっていうのがあるので、今のお話とても大事だなと思ったので、すみませんが付け加えました。

【藤井センター長】

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

【高橋メンバー】

逗子市保育施設連絡協議会の高橋と申します。支援者向けの研修を 10 ページに記載していただいています、18 時から保育士や幼稚園の職員を対象にして、身近に普段お世話になっている方たちに実際にお話を伺えるという機会が、とても有難く当園の職員たちは出たい方が多くいます。去年も何人か参加させていただきましたが、今年度あるときも参加したいという声が挙がっています。保育士職員にとってはとてもスムーズに入ってくる内容がたくさんあると、ミーティングの時に職員から感想として出たお話を一つお伝えさせていただきたいと思います。またよろしく願いいたします。

【藤井センター長】

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

【平田アドバイザー】

先ほど山本メンバーのご質問と、それから小川統括施設長からのお答えに関連することなんですけれども、くろーばーと放課後等デイサービスについての利用率という表記のところがあるんですけれども、例えば 2 ページの、くろーばーの利用者数のところで一番下に利用率ってありますね。利用延べ人数÷開所日数×定員が 38 パーセントという数字になっておりますが、これは限りなく 100 に近づいたほうがベターという理解をしてよろしかったですね。この 38%について先ほど小川統括施設長からご発言があったという理解でよろしいでしょうか。

【小川統括施設長】

若干、私もこれは統括の立場でいながら数字の出し方がちょっと曖昧だなという風に、

今改めて思いまして、ひとつはですね、定員に対して、何人のお子さんがいらっしゃっているのかということ、これは出席率ではないんですね、充足率といいますか、例えば定員10名にところで5名のお子さんがこの日は来ますよと、登録されていると、そうするとこれは50パーセントということになります。一方で、出席率ということになりますと、その日に来るはずの5名のお子さんのうち、何名のお子さんがいらっしゃったかということで、これが例えば3人であれば、パーセンテージが出ます。そこが若干混同している部分があるかなという風に思うんですね。何が言いたいかというと、10名のももとの定員が、逗子市という全体のキャパシティですね、そこに合うかどうかというのは、今後も検討し続けなければいけないと思います。若干規模が、逗子市の規模からすると10名の定員が多いかもしれないという結論が今後出るかもしれません。一方で、出席率については限りなくこれは100%に近づけなければいけない。これは先ほど申し上げた求心力を含めてですね、くろーばーを利用したいという、そういう保護者の方のお気持ちも含めてですね、そこは高めていかななくてはいけないということです。その二つが若干混同したかたちになっていますので、その辺も整理はしていきたいと思っております。

【平田アドバイザー】

ありがとうございます。大変よく理解できました。続けてもう一つよろしいですか。今日午前中に、横須賀の療育センターに5歳の男のお子様を通わせている卒業生と話をするチャンスがございまして、横須賀の発達支援センターで、「試みに」という前置きがありましたけれども、保育所・幼稚園に、そのお子様を発達支援センターのバスが迎えに来てくださって、バスに乗って療育センターで療育を受けて、保育園に戻すという試みを始めたというお話を聞いたものですから、早速こちらに到着しまして、藤井センター長にそのお話をしましたら、「そんなのは逗子ではもう何年も前からやっていますよ」という話で、それっていうのは今日の事業報告の中では、名称としては6ページの「保育園送迎児」という理解でよろしいのでしょうか。ここでは「保育園送迎児と保護者への振り返り」となっていますが。私も横浜市内ですとか、藤沢市とかで発達支援センターに関わらせていただいているのですけれども、小川先生、横浜市の発達支援センターでこういう事業ってやっていますか。

【小川統括施設長】

やっていないです。

【平田アドバイザー】

ですから、保護者の皆さまにとっては、送迎ですね、今日は保育所・幼稚園、今日は発

達支援センターっていう送迎の必要がありませんので、大変ニーズにもマッチしていると思いますし、非常に評価が高いと思うのですけれども、この辺りはどんな風に自己評価されていらっしゃるのでしょうか。私としては、素晴らしい体制を組んでいらっしゃるのもっとアピールしていいのではないかと思いますのですけれども。ちょっとお尋ねしたいところです。

【小池園長】

就労されている保護者の方のお声を反映したものです。3年くらい前だと思いますけれども、ひなたの方からも提案があり、二つがエネルギーとなって実現をしました。当初は、保育園長会の方々に説明をしながら少しずつ進めていった経緯もあるんですけれども、割とそこはすんなりいきました。また、我々が懸念していたのは、保護者が保育園にも預けっぱなし、療育にも預けっぱなしになることを懸念したので、「お母さん、これは利用できるけれども、月1回はちゃんと職員と会ってモニタリングしましょうね。」ということで、保護者も理解をしています。また、先ほど出席率の問題が出たんですけれども、この事業を利用しているお子さんはかなり出席率がいいんですね。なので、療育を受ける回数は、保育園へ通いながらくろーばーを利用しているお子さんは多くなっています。あと、今後、就労の親御さんの範囲をどのように考えていくかということも含めて、また逗子市と共に検討していきたいと思います。

【平田アドバイザー】

ありがとうございました。

【藤井センター長】

他にございますでしょうか。

【村松メンバー】

公募市民の村松です。最後のスライドで福祉教育というのがありまして、久木中と逗子中で、生徒さんにこういった障がいの特性を理解するような講義をすること、私はこれが非常に当事者にとって、あるいは保護者にとっては安心につながると思っています。いじめだったり、そういう目で見られるということ等なるべく減らす努力も同時にしなければならないと思っていますので、引き続きこちらの活動をよろしく願います。

【藤井センター長】

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

そうしましたら、「議題1 令和3年度こども発達支援センター事業報告について」は、以上とさせていただきます。

続きまして、「議題2 こども発達支援センター運営改善案について（案）」に移らせていただきます。7月の第1回検討会でメンバーお一人お一人から、ご意見、ご指摘等をいただきました。欠席されたメンバーからも意見を伺い、その後、事務局にて整理をし、平田アドバイザーのご助言をいただきながら、加筆修正を行った修正版を今回お手元に送付させていただきます、改めて検討会にお諮りしたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【高橋主事】

それでは、改善案の修正につきまして事務局より説明をさせていただきます。お手元に、事前に送付しております「【資料2-①】逗子市こども発達支援センターの運営改善案について（案）」及び「【資料2-②】第1回療育推進事業検討会からの変更点」、また、本日机面上にてお配りしております「【資料2-②】追加修正資料」をご用意ください。前回の検討会でお示ししました運営改善案につきまして、ご欠席された方を含めまして、メンバーの皆さまから頂いたご意見等を踏まえてまして、事務局にて内容を修正させていただきます。

修正した内容は、変更点をまとめた【資料2-②】のところですね、大きく分けて3つございます。まず一つ目が、文言の修正になります。全体的に意味の伝わりづらい部分ですとか、表現ですとか、ご意見いただいたところの見直しをさせていただきます、まとめの資料に記載のとおり、4か所、文言の修正をさせていただきます。こちらは見ていただいてご確認をいただければと思います。

次に二つ目が、内容の修正についてです。こちらは事前にお送りさせていただいた資料に修正内容が反映されておらず、大変申し訳ございませんでした。運営改善案の16ページですね、「3 現在の運営状況に対する改善案」の「(2)療育部門くろーばーについて」の改善案、「ア 強みとする支援に関する発信力の強化」、「イ フィードバックの質の向上」について、より具体的な内容の記載があると良いというご指摘がありましたので、本日机面上にてお配りしております、「【資料2-②】追加修正」のとおり、内容を追加修正させていただきます。こちらの詳しい内容については療育部門くろーばーの小川統括施設長の方からご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

【小川統括施設長】

小川でございます。「もう少し具体的に」というご意見を頂戴いたしましたので、現段階でお示しできるものとして、「なお、」以下の部分を加筆してございます。特に、専門性という部分については、我々の取り組みをですね、SNSあるいはホームページ上で、特に

ホームページというよりも、Twitter ですとか、そういった媒体を使ってですね、「今日こういうことをやりました」というようなこと、あるいは「今回こういう取り組みを始めました」というようなこと、非常に細かい工夫も含めてですね、そういうことを職員が輪番制でアップしていくということを、まず具体的に取り組んでいきたいと思っております。当然のことながら、あげるということは実践を積まないといけませんので、単に発信力ということだけではなくて、我々の専門性を向上することにも寄与するかなという風に思っております。それがまず第一点でございます。

次に「振り返りの質の向上」というところでは、今までも取り組んで来なかったわけではないのですが、実際振り返りを実施する職員、要するに園長あるいは私から上意下達に伝えるのではなく、実際に振り返りを行う職員を中心に、「(仮称)」としておりますが、「振り返りの質の向上に向けての検討班」というものを作りまして、これは業務文書にきちんと位置付けたもので、一時的なものではなく継続的に行っていく我々の業務という位置付けになります。その中で検討したものを実施し、さらに検討を続ける、そのサイクルを続けながらですね、質の向上を図っていきたいという風に思っております。内容的にはまず振り返りの方法ですね。これも、紙媒体を使ったらどうかなど、色々ご意見を頂いておりますので、その辺が実際できるのかどうか、あるいはやるとすれば、どういう時間がかかって、内容的にどの程度までができるのか、ということも含めて、具体的な方法論として検討していく、というのがまずひとつ大きな括りです。もう一つの括りとしては、当然のことながら内容ですね。「何をお伝えするのか」ということを、これも含めて両方をきちんと検討していきたいという風に思っております。これも単に振り返りということだけではなくて、全体への波及効果というものがあるのではないかと考えております。

以上でございます。

【高橋主事】

ありがとうございます。内容の修正については、今ご説明させていただいたとおりとなります。

次に三つ目ですが、カタカナ用語の修正についてです。こちらもご意見を頂いたので、より意味が伝わりやすくなるように、こちらの資料に記載のとおり、カタカナ用語の修正や、説明の追記を行っております。該当箇所について、こちらの資料の方に記載をさせていただいたのですが、今ご説明させていただいた内容の追加修正を行った関係で、該当の箇所については記載させていただいている箇所からずれが生じております。申し訳ございませんが、ご了解ください。

まず、「アセスメント」という言葉を使っている箇所がいくつかあるのですが、こちらにつきましては、「丁寧な聞き取りを行ったうえで評価、分析をする。」という表現にさせていただいて、各箇所修正をしております。

次に「レスパイト」という言葉ですね。こちらにつきましては、言葉をそのまま残すかたちをとりまして、「レスパイト」という用語が出てくるすぐ下のところに、括弧書きでレスパイトの用語の説明を追記するかたちをとっています。

次に「フローチャート」という用語をもう少しわかりやすくなるように、「支援の流れを示した図（フローチャート）」という風に、併記するかたちをとらせていただいております。

次に「フィードバック」という用語につきましては、相談部門ひなたで使っている内容と療育部門くろーばーで使っている内容とで、意味合いが若干異なってくるため、二通りのかたちで修正をしております。相談部門ひなたに係る内容については「報告」という言葉に、療育部門くろーばーに係る内容については「振り返り」という言葉に修正をしております。

次に「カンファレンス」という用語につきましては、「会議」という言葉に修正をいたしました。

最後に、「アウトリーチ」という用語につきましては、「センターの外での支援」という表現に修正をしまして、該当の箇所を一通り見直しして、修正をかけさせていただいております。

こちらの内容を、前回お示しいたしました改善案から修正、変更いたしまして、新たに【資料2-①】のとおりセンター運営改善案の方を作成させていただいております。前回お配りしている資料から修正、変更した箇所については網掛けをして、わかるようにしております。改善案の修正をさせていただいた内容については以上になります。

続きまして、前回の検討会で頂いたご意見の中で、改善案には反映できなかった内容になるのですが、皆さまから頂いたご意見に対して、事務局の考えをご説明させていただいた方が良い内容について、事務局から説明をさせていただきます。

まず、「医療的ケアのある子どもについて」ですが、医療的ケアのある子どもの地域生活を支援、検討する協議の場が逗子市の中で持たれておらず、どこが音頭を取ってくるのかという話、そして療育だけでなく医療の面や教育へのアクセスという大きな課題もあって、センターの協力も必要というご意見を頂きました。こちらについては、センターとしても関係するところと連携して、取り組んでいかなければならないと考えております。あ

と、医療的ケア児については、「令和5年度から横須賀三浦圏域において医療的ケア児等コーディネーターの配置運用に関するモデル事業」が実施される予定で、これから試運転が始まるという話になっておりますので、コーディネーターの役割や運用方法が整備、具体化されていく中で、どういったかたちで取り組みをしていくのかというところが具体化されていくと思いますので、そこを踏まえて対応していくことになるかと考えております。

次に、世帯への支援が必要なケースについてのご意見がございまして、保護者の方も生きづらさを感じているところで、療育が必要な子どもがいる、そういった世帯への世帯に対しての支援が必要になってくるケースについて苦慮されている部分があって、大きく関係機関との連携という話で括るだけでなく、各論的にそういったケースについて協力していきたいというご意見がありまして、こちらについても、個別のケースについて、これまでどおり各関係機関と連携しながら協力していくということはセンターとして考えておりまして、相談の内容ですとか、置かれている家庭の状況等によっては、子育て支援課の職員の方にも、ミーティングなど参加していただいたり、要保護児童援助ネットワーク会議の方で世帯について取り上げて、個別に検討する必要がある場合も考えられるので、各関係機関と連携していきながら対応していかなければならないとセンターとしても考えています。

続きまして、改善案の内容についてですね、新しく取り組むことがあると予算の確保が必要であったり、新しく何かに取り組むということは、今いる人員で対応するには、逆に何かをやらない方向で調整をしていかなければならないかもしれないというお話がありまして、やることだけでなく、その一方でどういった補充をするのか、どういったところをやめなければならないのかというところを、どういう風に考えているかということも触れられていると良いというご意見もございました。こちらにつきましては、予算、お金が絡む部分もありますし、初めて作る改善案の中で、こういったことをやめて、新しくこういったかたちで取り組んでいきます、というようなことを改善案の中で記載することがなかなか難しかったので、今後作った改善案に取り組んでいく中で、全体の業務内容について改めて精査をしていくとともに、利用者の方ですとか関係機関のニーズを把握しながら、優先順位を判断して、センターの運営をしていきたいと考えております。

最後に、保護者の就労状況と社会状況の変化に合わせた支援方法について、運営改善案の18ページで取り上げて、レスパイトについての検討を記載させていただいたのですが、レスパイトだけでなく、療育の目的や内容を見直すのではなくて、送迎の見直しをして、両親が就労している子どもも利用しやすく支援を受けやすくする必要があるのではない

かといったご意見を頂きました。こちらにつきましては、改善案の14ページから15ページにも記載をさせていただいているのですが、今後の在り方については、送迎については今後も検討していかなければならないとセンターとして捉えております。ただし、現在の体制では対応することが難しい部分もかなりあるので、今回の改善案の方に具体的な内容を記載するのが難しいと考えており、記載ができていないかたちになっています。こちらの方では、送迎について、全く対応しないとか、逆にすべて送迎の対応するといった、0か100かで考えるのではなくて、送迎の送りの実施をする対象者の基準ですとか、送る頻度の基準を設けるなど、利用している方のニーズに可能な限り対応することができるかどうか、というところを検討していくことになってくるのかなという風に思っております。

改善案の修正内容と前回の検討会で皆さまから頂いたご意見につきまして、事務局からの説明は以上となります。

【藤井センター長】

ありがとうございました。

それでは、今回の運営改善案について、メンバーの皆さまからご意見・ご指摘・ご感想等を頂ければと思います。挙手をお願いします。

【菊池メンバー】

医療的ケアの必要なお子さんの検討の場について、ご回答どうもありがとうございました。令和4年、今年度から県の事業でコーディネーター配置のモデル事業というのがこの横三圏域で行われるということで、実は私もコーディネーターとして名前が挙げられている者の1名になります。このコーディネーター、実は8月からスタートということになっておりまして、各コーディネーターの背景が違っております。医療関係機関が背景になってコーディネーターになっている方がいらっしゃれば、行政の相談からなっちらる方もいらっしゃいますし、訪問看護からなっちらる方もいらっしゃいますし、施設の従事者がコーディネーターになっているということもありまして、一つの事例に対して、様々なお立場から、見える角度が違ってくるといことになっておりますので、関係機関や保護者からの相談について、月1回の定例会で、支援検討会を開いて、検討方針を決定していくということと、各市町の対策状況が違うということから年3回程度の市町村を加えての検討会、連絡会を開くということ、そして、今年度の取り組みを全県に広げるためにどうしたらいいかというようなことへの意見の具申、これがコーディネーターのモデル配置事業となっております。逗子市におきましては、検討の場がまだまだ設置されていないということから、検討の場をただ開くだけというのもなんですので、昨年から事例を用

いて、「このような方がいらっしゃるんだよ」という普及啓発を機関相談支援センターの方で行っておりまして、本年度におきましても、10月14日の15時から、逗子市役所5階の会議室をお借りして、県の医ケアの情報支援センターの事業についての説明や、圏域のコーディネーターの紹介、そして近隣の市町の医ケアの支援の事例というものを報告させていただく機会を設けたいと思っております。各事業所の皆さま、関係機関の皆さまには、近日中にチラシ等をお配りしたいと思っておりますので、お目通しいただければと思います。以上です。

【藤井センター長】

はい、ありがとうございます。県の方でも、5月からセンターを作って、電話相談等始めております。それについてはプレスリリースもされておりますので、それも横三圏域でモデル事業として、どういったかたちになるかということを協議しているところです。補足させていただきました。ありがとうございました。

それでは他に、何か運営改善案についてよろしいでしょうか。

【平田アドバイザー】

本日配布されました療育部門くろーばーについて加筆の部分、先ほども小川統括施設長からご説明いただいて、大変具体的な内容が盛り込まれていいなと感じました。それで、小川統括施設長に質問なのですが、「強みとする支援に関する発信力の強化」、ここでSNSやHPという記載があるのですが、今保育所ですとか幼稚園さんとかでICPの補助金の関係もあって、「コドモン」とか「キッズなんとか」とかいう連絡帳の機能を併せ持ったプラットフォームを対応して、大変保護者の皆さん好評だという話をあちこちで伺っておりますが、先ほどのご説明ではそういったもののプラットフォームの活用ということも含まれているという風に理解してよろしいのでしょうか。

【小川統括施設長】

そうですね、ある部分については、どちらかと言うとご利用者様よりも一般の方、あるいは支援者の方といった皆さんを主たる対象者と考えておりますので、どちらかというところ、より一般の方の目に触れやすい、ハッシュタグをどういう風に活用するかとかですね、そういうようなところでSNS等を中心にというところなんです。ただもう一方で、センターのご利用者、あるいはセンターに関係する方向けにということであれば、そういったプラットフォームの活用も当然検討のなかに入ってくるかと考えております。

【雲林メンバー】

障がい福祉課の雲林です。

前回欠席してしまいまして、そのあと意見を出ささせていただいて、今日は小川さんの方から丁寧にご説明いただいて、ありがとうございます。発信力については前々から気になっていたところがありましたし、振り返りについては、アンケートとかでも保護者の方から「メリットを感じる振り返りがあるといい」というご意見が結構あったものですから、意見をさせていただきました。今回の運営改善案なんですけれども、そもそもこのまま「運営改善案」としていくのでしょうか。当初の話は、教育部長からも話がありましたけど、監査の指摘があったというのが出発点であったので、そちら向けには「運営改善案」でいいのかもしれないですけれども、今回やってきたことって、開所当初の基本構想整備計画があって、それをもとに5年超運営をしてきて、色々なニーズの把握もできてきたし、定員等についても今後考えていかなきゃいけないとか、そういった実情に沿った運営の必要性もあり、その中で、利用者の方へのアンケートで把握してきた課題を取り込んでいこうよというお話かと思うんですね。そうすると、当初の基本構想整備計画を踏まえた、一歩進んだ「運営計画」とか「運営方針」とかと言えるんじゃないかなと思います。そういった意味では、監査向けには「運営改善」の方がいいのかもしれないですけど、一方で子ども発達支援センターとしては「運営計画」とした方が適切ではないかなと思うんですけど、どうなのかなというのが一点あります。

あとは、中身的には先ほど療育部門の方で、巡回相談とかあって、くろーばーの巡回相談はメインが利用者支援、ケース相談なのかなと思うんですけども、もっとひなたの方と連携協働して回数を増やすことができればいいのかというのが実感としてあります。やはり回数が2倍くらい違ったので、そういった意味では療育部門の資料の方は法定給付では児発と放デイだと、それはメインだと思うんですけど、先ほどもお話出ましたけど、市の事業というか、市のセンターとしての役割としては、委託事業の部分ももうちょっと打ち出していくというか、この資料でももちろん児発と放デイの人数が書いてあったり、その状況が書いてあると今以上にわかりやすいんですけど、ただ、委託事業についても、そういった巡回も含めた内容をもう少し盛り込んでいただくと、「センター・くろーばーは、他の民間事業所とこういう部分が委託事業として違うんだな」というのが、わかるのかなというのがもう一つ感じたことです。私からは以上です。

【藤井センター長】

ありがとうございました。皆さんご存知のとおり、監査からの指摘を受けて、市として改善案を取りまとめさせていただいたものです。基本構想整備計画をもとにここの施設を開所しまして5年強運営をしてきて、実際に実績値がとれたところで、理念のもとで運営

をしてきて、現実との乖離の部分、あと利用者の方へのアンケート、「利用者の声を聞く」ということをまず一つとして、それが監査の指摘を受けた利用率、運営のコストの面、そういったところで指摘を受ける事態になっていたということです。繰り返しになりますけれども、アンケートを取って利用者の声を聞き、何をすればこのセンターとしての役割を、利用者の方、市民の方、行政も含めて伝えられるか、まだまだこのセンターを、いまだに「こども発達支援センター」って言えない職員が多い、まだ認識が浸透していないということが改めてわかりました。今でも3階の「教育研究相談センター」と「こども発達支援センター」、それを統合した「療育教育総合センター」、あと愛称でいいますと、「ひなた」、「くろーばー」、これの分け方が、行政の職員でもいまだにわかっていない職員が多いので、そういったところで発信力が足りていないのではないかと、やってきたことは間違いではないと思いますけれども、もっと、逗子オリジナルでやっていることが非常に多いので、そこについて自信を持って発信していこうじゃないかということが、今回アンケートを踏まえて事務局で話し合ったところです。情報発信というものをまず打ち出して、今後運営を改善していこうという意味で、計画とかになりますともう少し大掛かりな話になってしまいますので、当初考えていたのが、「どのくらい先まで見据えてこの改善案をつくるのか」ということをすごく言われたんですけども、まず、今何ができるのかってところで、取っ掛かりと言いますか、頭出しをしたということが今回の改善案の趣旨と認識をしております。また、くろーばーにつきましては県央福祉会に委託をしているんですけども、非常に言われたのが、市内のほかの事業所と何が違うのか、公の施設として公のサービスを提供する、それを委託を受けるところで、何をどのように公としてサービスを提供できるのかというところで、児発・放デイ以外のところで、巡回相談にしてもそうですし、色々な連携が取れるというところを前に押し出して、それを強みとしてこれからも運営していく、ということを書き出して、これは一つの我々のバイブルだと思って作成をして、皆さんにお集りをいただいて、ご意見を頂いているということです。

他に何かご意見ございませんでしょうか。

それではご意見がないようですので、「議題2. こども発達支援センター運営改善案について（案）」の質疑は、以上とさせていただきます。

ここでお諮りします。今回の「こども発達支援センター運営改善案」についてですが、本日頂いたご指摘等の整理を事務局にご一任いただき、平田アドバイザーのご指導・ご助言をいただきながら再度校正を行い、校正完了をもってセンターの運営改善案として完成させて、市のホームページに掲載したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

賛成多数と認め、事務局一任のうえ最終校正をし、センターの運営改善案として市のホームページに掲載させていただきます。ご承認いただきありがとうございます。今回改善案に盛り込めなかったご意見・ご指摘等につきましても、メンバーのご発言につきましては、本検討会設置以来、全ての会議の議事録を作成し市のホームページに掲載しており、今後も従前どおり療育推進の糧となるよう、実現に向けて真摯に取り組んでまいりたいと考えております。また、このセンター運営改善案についても、作ることが目的になるのではなく、いかにこれを実践し、これから支援の充実に繋げていくかが今後問われていると肝に銘じて、センターの運営に取り組んでいきたいと思っております。

それでは、運営改善案につきましては、最終校正完了後、内部の承認を経て市のホームページに掲載するとともに、メンバーの皆様へ、アンケート調査報告書とあわせて印刷製本し、お送りさせていただきます。よろしく願いいたします。

4 その他

【藤井センター長】

それでは、本日より予定した議事は以上ですが、その他で議事としてなにかございますでしょうか。それでは無いようですので、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。

議事以外で、何かご発言はございますでしょうか？

【菊池メンバー】

先ほどくろーばーの委託事業として、他の放デイ・児発との違いというところでお話があったかと思うんですが、私ども民間の相談支援事業所として、また、市からの委託を受けての相談事業をさせていただいているのですが、児童の相談においては、ひなたさんの相談が中心にあってこそ我々も相談が受け付けられるっていう部分があるということ、それと、昨今放デイ・児発については、民間の事業所さんの多様な参入ということで、非常に件数が増えてきてはいるんですけども、やはりくろーばーさんの療育が中心に据えられて、他のニーズに派生しているというような構造は、変わらないと思っております。ですので、当事業所がアセスメントする際に、少し複合的なニーズがあるなということになれば、ひなたさんの相談の方と連携しながら、情報をやり取りしながらやらせていただくということは変わらないと思っておりますので、児発についても相談についても中心的な役割であるということは変わらないんだろうと、相談事業所を運営していて切に思うところであります。一方、自立支援会議の立場として私はここに参加させていただいているのですが、このコロナの状況において、自立支援会議の全体会が書面会議ということで、残

念ながら、皆さんからの率直な意見を頂く場というのが書面になってしまったんですが、その中でも、子どもの療育について自立支援会議の中で協議の場がないので創設を求めるというような意見もありましたので、自立支援会議の中でも、今後どういうかたちになるかわかりませんが、検討していければと思っております。以上です。

【藤井センター長】

ありがとうございます。大変心強いお言葉をいただきました。こちらは特に議事ということではなくご意見として、取り扱いさせていただきます。

それでは議事としてはないので、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。最後に、平田アドバイザーから、本日の議事等を総括してご講評をいただければと思います。よろしくお願いします。

【平田アドバイザー】

だいぶ長くなりました。手短かに申し上げたいと思います。

今回、運営改善案につきまして、丁寧な調査、評価、まとめ、という手順をきちんと踏むことができたと思います。これもひとえに事務局の皆さまのご尽力のおかげと、改めて感謝申し上げます。

市民の皆さまからご指摘を受けて、きちんとアンケート調査を行って、振り返りをして、それをメンバーの皆さまから丁寧にご指導、ご意見を頂きながらまとめ上げているということで、HPに公開されても、市民の皆さまからご理解をきちんと得ることができるのではなかろうかと思っております。先ほど、センター長からも菊池メンバーからもお話がございましたけれども、では今後これをどのように生かしていくかということが、次のステップで求められていくのかと思っております。今日も、小川統括施設長からは逗子の人口に応じた定員の見直しですとか、かなり具体的なお意見、ご指摘を頂いております。一つひとつ、また今後、皆さまからのご協力を得ながら、改善、利用率のアップに向けて丁寧にご協力を賜りたいと思っております。ちょっと涼しくなりましたが、お忙しい8月の末にですね、お集まりいただきまして、ご協力いただきまして、ありがとうございます。以上です。

【藤井センター長】

ありがとうございました。

5 閉会

【藤井センター長】

それでは、皆さま、本日はお忙しいところお集まりいただき、また、貴重なご意見・ご指摘等を賜り、ありがとうございました。議事進行等につきましてもご協力いただきありがとうございました。以上を持ちまして、令和4年度第2回療育推進事業検討会を閉会とさせていただきます。

本年度予定していました検討会につきましては、今回をもって終了となります。来年度の検討会につきましては、改めて各メンバーに日程調整のご連絡をさせていただきます。また、急遽お集まりいただくような事態が発生しましたらご連絡させていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。